

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 383

2024.2.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321 • FAX. 054-294-8380

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・「農政、抜本的に見直す」岸田首相が施政方針演説
- ・冒頭特集に「基本法の検証・見直し」23年 食料・農業・農村白書の構成案 他

II 組織の動き

- ・農地転用等現地調査を実施 他

- ・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 農地法制の見直し 地方公共団体の自主性・自立性に配慮を 全国知事会が農水省に要請

全国知事会は1月10日、農水省に対し、農地法制の見直しは地方公共団体の自主性・自立性に配慮した対応を行うよう緊急要請した。

要請書では、国による土地利用規制を必要最小限とすること、地方が主体的に農地の確保目標の設定や管理を行えるようにすることなどを求めた。農用地区域の設定・除外についても明記し「農地の実態や地域の状況に応じた柔軟な対応が可能となるようにすること」とした。

岩手県の達増拓也知事と茨城県の大井川和彦知事が舞立昇治政務官に要請書を手渡した。

◇ 通常国会、26日召集 基本法改正案、食料安保関連法案など審議

通常国会が1月26日に召集される。会期は6月23日までの150日間。令和6年能登半島地震に対応するため予備費を積み増しする2024年度予算案のほか、政治資金問題などが焦点になるとみられる。

農林水産関係では、食料・農業・農村基本法の改正案をはじめ、食料安全保障強化に向けた農振法・農地法・農業経営基盤強化促進法などの改正案、不測時における食料供給確保対策に関する法案、スマート農業の推進に関する法案の審議などが見込まれている。

◇ 「農政、抜本的に見直す」岸田首相が施政方針演説

岸田文雄首相は1月30日の国会で施政方針演説を行い、日本農業の課題克服と地域の成長に向け「農政を抜本的に見直す」と表明した。

具体的には、食料・農業・農村基本法について「制定から四半世紀を経て初の本格的な改正を行うべく、今国会に改正案を提出する」とし、あわせて関連法案を提出するとした。関連法案については「不測時の食料安全保障の強化、農地の総量確保と適正・有効利用、食品原材料の調達安定化、スマート農業の振興を体系的に推進するため」と提出理由を述べた。

そのほか、グリーン農業など環境に配慮した持続可能な農林水産業・食品産業への転換、農林水産物の輸出促進などに言及した。

◇ 冒頭特集に「基本法の検証・見直し」 23年食料・農業・農村白書の構成案

農水省は1月24日、2023年度食料・農業・農村白書の構成案を明らかにした。

冒頭の特集では「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」をテーマとし、現行基本法の制定後の情勢変化や今後20年を見据えた課題、食料・農業・農村政策の新たな展開方向などを取り上げる。

主なニュースを紹介するトピックスでは、23年度の特徴的な動きとして食料安全保障の強化に向けた構造転換、物流の2024年問題、農林水産物・食品の輸出、スマート農業、農福連携、カーボンクレジットのほか、令和6年能登半島地震への対応を記述する。

章立ては、新たに「環境と調和のとれた食料システムの確立」を加えた全5章とする。

同省が同日に開いた食料・農業・農村政策審議会企画部会で作成方針を示した。

農地と人対策については、第2章で「担い手の育成・確保」「担い手への農地集積・集約化と農地の確保」などの項目を設ける。ただ、その中に「地域計画の策定」は盛り込まれていなかった。

出席委員からは「価格転嫁の問題は前回に引き続き特集で記載してほしい」「令和6年能登半島地震はトピックスの最上位で取り上げるべき」などの意見が出た。農地関連では「社員が定着せず、規模拡大した農業法人が面積を減らさざるを得ない状況がある」「自ら耕作せず、担い手に貸すこともしない農地所有者に対しては、固定資産税をもっと上げて農地の流動化を促すべき」などの発言があった。また、「農業の効率化が必要とされている時に、能登半島地震で被災した棚田を再建することは望ましいことなのか」と持論を展開する委員もいた。

同部会は3月以降、骨子案、概要案、本文案を協議し、同審議会が答申を行う予定。閣議決定は5月頃が想定されている。

この日の会合では部会長の互選が行われ、東大大学院教授の中嶋康博委員が選任された。

◇ 議決権要件緩和が焦点 衆院予算委 出資特例巡り議論

2月6日の衆院予算委員会で、政府が今国会への提出を予定している農地所有適格法人の議決権要件の緩和が焦点となった。

政府は同法人の経営基盤強化に向け、農村現場の懸念払拭措置を講じた上で食品事業者・地銀ファンドの出資に係る同要件の特例を設けようとしている。このことについて維新の会の遠藤良太氏は「食品事業者に限られるということになれば、合理性はない」と主張。同事業者に限らず、広く出資を認めるべきとした。これに対して坂本哲志農相は「今

回、農外資本を活用している法人の約半数が食品事業者を選択するというような事態を踏まえて、まずは食品事業者を対象にするということで法案を提出したい」と応じた。

また、遠藤氏は一般法人が農地の所有権を取得できる「法人農地取得事業」の根拠法が国家戦略特区法から構造改革特区法に移行したことについて「格下げになった」と述べ、理由をただした。坂本農相と自見英子地方創生相は、両制度は性格が異なるもので「格下げではない」と答弁。岸田文雄首相も「前者（国家戦略特区）が特定の自治体で緩和するか、後者（構造改革特区）が希望する自治体の提案で緩和するか、こうした性格の違い」と述べ、格下げには当たらないとの認識を示した。

◇ 適正価格形成 法制化スケジュール「見通しが難しい状況」 坂本農相

坂本哲志農相は1月26日、適正な価格形成に関する法制化のスケジュールについて「見通しが難しい状況」との認識を示した。

農水省は昨年8月から「適正な価格形成に関する協議会」の会合を開き協議を重ねているが、なかなか出口を見いだせない状況となっている。坂本農相は「生産者・製造業者・小売業者などの間の認識に乖離がある」と述べ、引き続き、関係者間での議論を尽くしていく考えを示した。

◇ 地域計画で生じる課題 対応策協議、資料作成へ 全国農業会議所が検討委員会

全国農業会議所は1月22日、地域計画の策定で生じている課題への対応策などを協議する「地域計画の策定に関する検討委員会」の第1回会合を都内の同会議所会議室で開いた。

構成メンバーは、農業委員会・農業会議の関係者に同会議所の稻垣照哉専務理事が加わった8人。初会合となった今回は、出席委員が取り組み状況やそれぞれが抱えている課題などを報告した。

同会議所は今後、3月までに2回会合を開き、本年度中に地域計画の策定に向けた現場の取り組みを支援する資料の作成をめざす方針。5月に開く2024年度全国農業委員会会長大会の政策提案にも反映させることにしている。

◇ 委員「コスト転嫁できない」訴え 食農審畜産部会 対策見直しへ検討入り

農水省の食料・農業・農村政策審議会畜産部会は、畜産・酪農対策の見直しに向けた検討に入った。近年の畜産・酪農を巡る厳しい状況や昨年末の畜産物価格決定の際の議論などを踏まえ、改めて具体的な方策のあり方などを議論する。

1月29日の会合では、同対策の現状や課題を同省が説明。生産者や生産者団体の委員からは、飼料や生産資材、燃料など生産コストの上昇を畜産物価格に転嫁できない現状を訴える声などが上がった。

同部会は今後、1カ月に1回程度のペースで①飼料 ②特徴的な経営 ③畜産物流通・需給 ④畜産物輸出・小売りに焦点を当て、関係者のヒアリングを行うことにしており。

◇ 高精度の需給予測でフードロス削減 農業 DX 構想 2.0 具体的検討開始

農業・食関連産業のデジタル化を巡る現状や課題などを検討してきた農水省の有識者検討会は1月16日、現場の取り組みを促す「農業DX構想2.0」の具体的な検討に入った。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術の活用により生活やビジネスを変革すること。農業・食関連産業でも他産業と同様、積極的に取り込むことで効率的な生産・流通や食料安定供給の確保につながることが期待されている。

同日に開いた会合では同省が同構想の構成案を提示。生産現場など各段階のデジタル化の現状や農業DX実現に向けた道筋などを整理した。DX実現による未来予想には「農地の大規模化と超高速通信網の整備が進展し、スマート農業機械などが広く導入され、AI（人工知能）が操作する無人農機による農作業が普及している」「精度の高い需給予測が可能となっており、生産者は余剰が発生しそうな場合には機動的に出荷先や生産品目を変更することで、適正な価格で生産物の全量を売り切っており、フードロスも削減されている」など野心的な姿を描き出した。

出席委員からは「食べる人（消費者）まで幸せになる農業をDXで実現するという視点が必要」「現場の行動変容を促すような内容にすべき」「コストの上昇を農産物価格に反映できていない原因の一つは生産コストの把握（デジタル化）すらできていないため、そうした日本農業の弱さも加えてほしい」などの意見が出た。

同省は2月中下旬にも「農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会」の最終会合を開き、同構想の取りまとめを行う方針。

◇ 「育成就労制度」創設の方針決定 政府

政府は2月9日、技能実習制度を廃止し、新たに育成就労制度を創設する方針を決定した。

新制度では、3年間を基本とする育成期間を通じて計画的に特定技能1号の技能水準の人材育成をめざす。やむを得ない事情がある場合の転籍の範囲は拡大・明確化し、手続きを柔軟化する。同日の関係閣僚会議で対応方針を固めた。今国会に関連法の改正案を提出することも確認した。

◇ 野生鳥獣 22年度 全国農作物被害 155億6300万円

農水省は2022年度の野生鳥獣による全国の農作物被害が前年度から4680万円増えて155億6300万円になったと公表した。

被害面積は800㌶増の3万4200㌶、被害量は7500㌧増の46万9100㌧だった。

鳥獣種類別の被害金額は、鹿が4億190万円増の64億9900万円、猪が2億7190万円減の36億3800万円、カラスが2960万円増の13億4300万円だった。

獣種で被害額が増えたのは鹿、アライグマ、タヌキ、ウサギ、ネズミ、ヌートリアなどで、増加金額を合計した5億200万円のうち、鹿がほぼ8割を占めた。

◇ 23年農林水産物・食品の輸出額 前年比2.9%増 1兆4547億円

農水省は1月30日、2023年の農林水産物・食品の輸出額が前年比407億円（2.9%）増の1兆4547億円になり、11年連続で過去最高を更新したと明らかにした。

円安に加え、アフターコロナ下で世界的に人々が外出して飲食する機会が増えたことが追い風となった。ただ、時期別に見ると 9.6%増加した上半期に対し、下半期は A L P S 处理水放出に伴い、中国などが輸入規制を行ったため 2.9%減少した。

品目別では、真珠が香港向け、緑茶が欧米向け、ビールが韓国向けで大きく増加。水産物、日本酒などは中国向けが大きく減少した。

国別では、香港向けが 279 億円、米国向けが 123 億円それぞれ増加する一方、中国向けが 406 億円減少した。政府は農林水産物・食品の輸出額「2025 年 2 兆円」を目標に掲げているが、中国などの輸入規制により 23 年の下半期の輸出額が 9 月を除く全ての月で前年同月の実績を下回るなど、暗雲が立ち込めていた。同省は「2 兆円をめざして昨年末に農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を改訂した」と述べ、同戦略の具体化に取り組む考えを示した。

★ 「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV 情報のページ（19 頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇ 1月の常設審議委員会

県農業会議は1月22日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

なお、令和5年12月と6年1月の県内における農地転用許可案件については12~13頁（県農地利用課まとめ）のとおり。



常設審議委員会の様子

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
浜松市	-	3	3	-
磐田市	-	3	3	-
掛川市	-	2	2	-
藤枝市	-	1	1	-
袋井市	-	2	2	1
伊豆市	-	1	1	-
計	-	13	13	1

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地転用等現地調査を実施

県農業会議は、1月22日に標記調査等を牧之原市、菊川市、御前崎市で実施し、常設審議委員、県庁職員、本会職員の19人が参加した。

農地転用案件は、牧之原市の農地法第4条土地区画整理事業による土地造成の案件（許可日：令和5年10月12日）、菊川市の農地法第5条一時転用（砂利採取）の案件（許可日：平成27年5月25日）について、現地で農業委員会から説明を聞き、確認した結果いずれも適法に処理されていることを確認した。

このほか、耕作放棄地における芝を栽培している静岡ニューターフ（株）を視察した。

1月23日に浜岡原子力発電所の視察と御前崎市農業委員会における地域計画の取組状況について説明を聞き、意見交換を行った。

1 現地調査

	許可日	転用案件
①	令和5年10月	農地法第4条 土地区画整理事業による土地造成 牧之原市東萩間
②	平成27年5月	農地法第5条 一時転用（砂利採取） 菊川市河東

① 農地法第4条 土地区画整理事業による土地造成

住宅用地が令和5年10月に許可となり、商業用地と産業用地は、令和6年4月の常設審議委員会に諮問の予定である。

本土地区画整理事業は、牧之原市の3次総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられ、組合を立ち上げ事を進めており、事業内容について、牧之原市新拠点整備室の吉添智宏専門監から説明を受けた。

事業目的は、東名高速道路相良牧之原IC北側地区において、「陸・海・空」の広域交通の結節点にふさわしい新たな賑わい拠点を形成し、産業振興や雇用の場の確保、定住人口の増加を図るため、土地区画整理事業によるまちづくりを展開する。



参加者の様子（左）、吉添専門監（右）

② 農地法第5条 一時転用（砂利採取）

本農地は、一時転用の砂利採取が平成27年5月に許可となり、計画変更を2回行い、令和3年3月に事業が完了した。農業法人の「桜やさいの樹」（塙本佳子代表（農地利用最適化推進委員））が地主から農地を借りている。

令和4年に石を除去し、令和5年に緑肥のソルゴーを植え土壤改良を行った。作物の植付けまで2年間かかった。現在は、赤キャベツを栽培している。

説明する菊川市農業委員会の赤堀主事（右上）、
塙本代表（左上）農地の様子（下）



2 視察

（1）耕作放棄地における芝生産について 静岡ニューターフ株

本農地は、静岡ニューターフ株（御前崎市）が芝を生産するため、平成29年から農地中間管理機構を通じて農地を借りている。砂地の農地を確保するために御前崎市を選んだ。

最初は、雑木林のようだったが、3社で静岡ニューターフ株を立ち上げ、芝を生産し、プロサッカーラブのサッカー場やゴルフ場等に出荷している。

説明する静岡ニューターフ株
藤原伸一郎部長



（2）中部電力浜岡原子力発電所

浜岡原子力発電所（御前崎市）は、地震による津波対策などにも耐えられるような設計など安全対策に取り組んでいる。3号機と4号機は新基準の適合性確認審査を申請した。再稼働には地元、自治体、県の理解が必要とのことであった。

(3) 御前崎市農業委員会における地域計画の取組状況

御前崎市の農家数は730戸で10年前と比べ40%減少し、平均年齢も68歳となり、高齢化が進んでいる。後継者を確保していない経営体がほとんどであり、多種多様な担い手の確保が必要である。特に茶農家は減少している中、大規模な経営体や市外からの参入により茶園の集約・集積が図られている。今後は茶園の効率的な利用など基盤整備が必要である。また、施設園芸（イチゴ、トマト、メロン）は、イチゴの新規就農者が増加している。

市は、地域計画のモデル地区は七ツ山地区とした。まず、アンケートを行い、二俣秀明農地利用最適化推進委員を中心となり、約40人で農業者が経営面積を増やしていくのかなどを話し合った。他市から耕作している農業者がいることもあり、目ぼしい農業者を確保している。今後、地区の北側はハウス栽培、南側は露地野菜と集積・集約したい。



参加者の様子（上）、二俣農地利用最適化推進委員と赤堀主事（下）



◇ 次年度の荒廃農地調査DX化推進体制に関する説明会を開催

県農業会議と県農業ビジネス課は1月26日、WEBで標記説明会を実施した。農業委員会事務局職員等約30名が参加した。

説明会では、本年度県内5市（三島市、沼津市、島田市、牧之原市、菊川市）で取り組んできたAIを活用した利用状況調査の効率化の取組状況について報告したほか、今後の荒廃農地調査（利用状況調査）における農業委員会業務の一層の効率化と取組拡大のため「静岡県荒廃農地調査DX化推進研究会」を設立する旨を説明した。

【現在農業委員会の会員募集中／申し込みは2月29日までに県農業会議まで】

◇ 吉田町農業委員会で農業委員・推進委員向けタブレット操作研修会を実施

吉田町農業委員会は、2月15日、新任の農業委員・推進委員の研修の一つとしてタブレットの操作研修を行った。両委員および事務局職員等23人が出席。研修では、農業委員会におけるタブレット導入の背景や、タブレットを利用した「現地確認アプリ」の操作実習を行った。吉田町の事務局職員は「今後はこういうもの（タブレット等）を使っていかなくてはならないと思っている」と話した。

吉田町では令和6年度の利用状況調査からタブレットを活用していく計画だ。



◇ 西部地区農業委員会研修会開かれる

西部地区農業委員会協議会は、1月29日、可美公園総合センター（浜松市中央区）において西部地区農業委員会研修会を開催し、浜松市と湖西市の農業委員、農地利用最適化推進委員、農業調査員、職員等106人出席した。

研修会では、(株)JTB福島支店福島サテライト菅原 陽氏から震災後の福島県の現状の様子や風評被害を払拭するため、福島県産の食品は、モニタリング検査を実施し、安全を確認したものを出荷している等の説明があった。

次に「農地を守り新たな文化をつくる、フリースタイル農家の挑戦」と題し、「ふくしまの今を語る人」の㈱カトウファームの加藤絵美専務取締役から震災後の農業経営等について説明があった。

2009年8月に夫婦で脱サラし就農、2015年12月に法人化した。水稻60ha、野菜、クラフトビールを製造、販売している。東京でおむすびを販売や海外でのイベントも参加しており、震災後に地域のこと、農業の未来を考えるようになったなどと説明があった。

◇ 女性農業委員登用促進研修会開かれる

(一社)全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会（会長 横田 友）の共催による標記研修会が1月17.18日、東京都で開かれ、全国の女性農業委員等124人、うち本県から土屋光枝しづおか農業委員会女性の会会長（伊東市）、堀三千代同会副会長（菊川市）及び本会職員が参加した。

研修会では、女性委員の登用状況について各ブロックの代表から報告があった後、14グループに分かれて「今後、女性委員の登用をすすめるために一番求められること」をテーマにグループディスカッションが

行われ、それぞれの代表者が意見を取りまとめ発表した。

2日目は、農林水産省女性活躍推進室長の伊藤里香子氏から「農業委員会における女性登用の推進について」情報提供があった。

また、全体討議では全国農業委員会女性協議会の道下和子副会長の司会で「女性の登用の問題点等」について意見を出し合った。女性の意識改革はもちろんのこと、家族のサポート、男性委員の理解も必要等の意見があった。



参加した堀委員（左）と土屋委員



研修会の様子

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の実施

県農業会議は、2月2日に掛川市、菊川市、2月8日に西伊豆町、松崎町、2月9日に河津町、南伊豆町の各農業委員会に農地利用最適化の推進をテーマに静岡県農業振興公社の新田明彦理事長、駐在職員と巡回した。農業委員会会长、事務局長他と面談し、各農業委員会の取組状況や課題等の情報共有を行った。

地域計画と目標地図の策定状況、農地中間管理事業の推進、下限面積要件の廃止に伴う課題、営農型太陽光発電事業の課題、タブレットの活用、農業委員会サポートシステム等を中心に意見交換を行った。

農業委員会の取組状況や課題について情報共有し、農業会議の今後の活動に生かしていく。



掛川市農業委員会



菊川市農業委員会



西伊豆町農業委員会



松崎町農業委員会



河津町農業委員会



南伊豆町農業委員会

◇ 農業者年金業務担当者会議を開催

県農業会議とJA静岡中央会は標記会議を1月26日にWeb方式で開いた。会議には、市町農業委員会の農業者年金担当者34人とJAの担当者7人の合計41人が出席した。本会職員とJA静岡中央会職員が加入推進の取組状況と今後の取組、適用・収納課関係、給付課関係、情報管理課関係、業務委託手数料等を説明した。

◇ 農業者年金個別相談会を実施

県農業会議は、1月24日に磐田市役所、1月30日に静岡市葵区役所、2月1日に浜松市JAみっかび、2月16日に湖西市役所で標記相談会を開いた。相談者の待期者や未加入者に受給手続きや制度の概要やメリットについて本会職員が相談に応じた。

◇ 令和5年度雇用就農資金の採択状況

静岡県の雇用就農資金第3回は、16経営体、雇用就農者18人が採択された。令和5年度の採択数は下表のとおり。

なお、令和6年度も本年度同様3回の募集が行われる予定である。

令和5年度雇用就農資金の採択状況

	静岡県		全国		支援開始 (最大4年間)
	経営体数	雇用就農者数	経営体数	雇用就農者数	
1回	13	15人	311	361人	令和5年6月～
2回	27	35人	717	916人	令和5年10月～
3回	16	18人	462	558人	令和6年2月～
計	56	68人	1,490	1,835人	

※ 「雇用就農者育成・独立支援タイプ」+「新法人設立支援タイプ」の経営体数・雇用就農者数

◇ 雇用就農資金に能登半島地震の被災された農業者を受け入れるメニューが追加

令和6年能登半島地震による被災農業法人等の経営者や従業員等の就業の場を確保し、営農再開後の経営に役立つ研修を支援するため、雇用就農資金に次の2つのメニューが追加された。

- 被災農業者向け雇用就農促進支援 … 農業法人等が被災した農業者を一時的に雇用して研修する場合に資金を交付
- 次世代経営者育成派遣研修タイプ … 被災農業法人等が従業員を雇用したまま他の農業法人等に派遣する場合に支援

※ 各メニューと要件があるので、詳細は15頁や県農業会議に問い合わせのこと。

◇ 「能登半島地震義援金」を贈る

(社)全国農業会議所並びに全国農業新聞が、令和6年能登半島地震に対する義援金の募集を行っているので、県農業会議は1月の常設審議委員会の了承を得て、1月31日に3万7千円を贈った。

農地転用許可案件集計表(12月分)

R5

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	10	1,060
	計	10	1,060
東部	4条	0	0
	5条	1	826
	計	1	826
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	3	1,003
	計	3	1,003
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	0	0
	5条	14	2,889
	計	14	2,889

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	1	298
	計	1	298
袋井市	4条	2	22
	5条	15	16,123
	計	17	16,145
裾野市	4条	0	0
	5条	3	2,693
	計	3	2,693
湖西市	4条	0	0
	5条	6	4,216
	計	6	4,216
伊豆市	4条	0	0
	5条	3	1,360
	計	3	1,360
御前崎市	4条	0	0
	5条	14	26,895
	計	14	26,895
菊川市	4条	2	2,989
	5条	10	3,146
	計	12	6,135
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	648
	計	1	648
牧之原市	4条	0	0
	5条	7	11,430
	計	7	11,430
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
吉田町	4条	1	866
	5条	4	3,287
	計	5	4,153
移譲市町計 (24市町)	4条	30	9,036
	5条	252	203,850
	計	282	212,886

合計	4条	30	9,036
	5条	266	206,739
	計	296	215,775

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	6	2,616	1.2%
住宅	121	43,847	20.3%
鉱工業	4	25,751	11.9%
道水路	1	40	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	16	21,582	10.0%
他施設用	96	64,621	29.9%
一時転用	52	57,318	26.6%
合計	296	215,775	100%

農地転用許可案件集計表(1月分)

R6

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	1	63
	5条	1	32
	計	2	95
東部	4条	0	0
	5条	2	2,219
	計	2	2,219
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	3	2,070
	計	3	2,070
農地利用課	4条	1	113,366
	5条	0	0
	計	1	113,366
県計	4条	2	113,429
	5条	6	4,321
	計	8	117,750

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	1	687
	5条	0	0
	計	1	687
袋井市	4条	2	1,312
	5条	12	22,679
	計	14	23,991
裾野市	4条	1	99
	5条	0	0
	計	1	99
湖西市	4条	0	0
	5条	7	1,863
	計	7	1,863
伊豆市	4条	0	0
	5条	2	781
	計	2	781
御前崎市	4条	0	0
	5条	7	3,589
	計	7	3,589
菊川市	4条	1	891
	5条	8	5,248
	計	9	6,139
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	273
	計	1	273
牧之原市	4条	2	1,066
	5条	6	2,111
	計	8	3,177
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
吉田町	4条	0	0
	5条	2	368
	計	2	368
移譲市町計 (24市町)	4条	14	7,056
	5条	188	176,815
	計	202	183,871

合計	4条	16	120,485
	5条	194	181,136
	計	210	301,621

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	4	1,800	0.6%
住宅	75	27,674	9.2%
鉱工業	7	10,970	3.6%
道水路	0	0	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	10	15,042	5.0%
他施設用	69	209,473	69.4%
一時転用	45	36,662	12.2%
合計	210	301,621	100%

静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社・農地中間管理機構)からのお知らせ

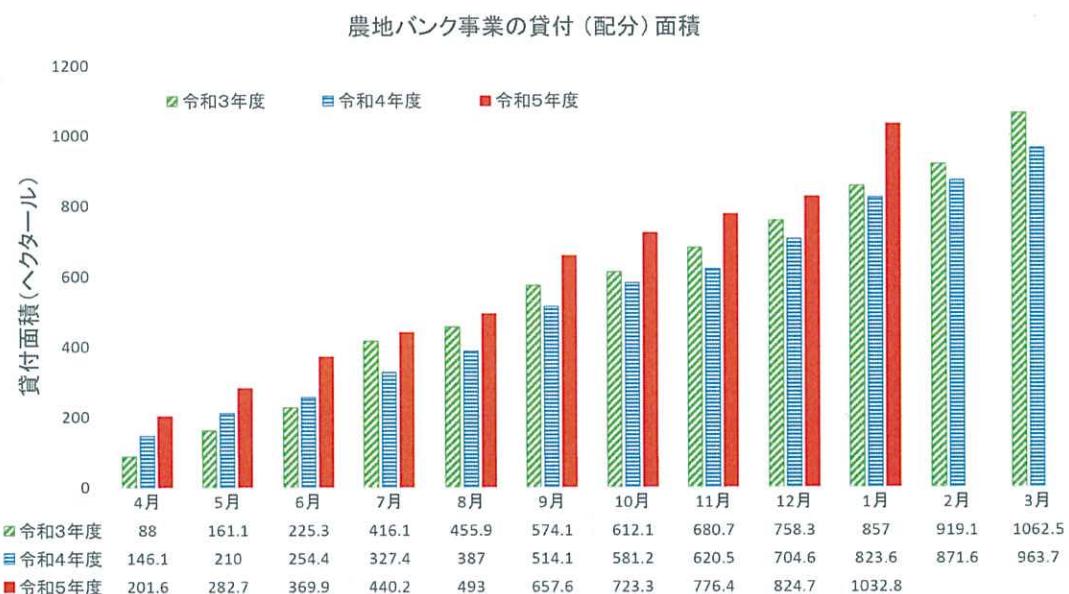
令和5年度農地バンク事業貸付実績(令和6年1月末時点)

(単位:ha)

市町名	目標面積	1月末実績	市町名	目標面積	1月末実績	市町名	目標面積	1月末実績
下田市	2	0.1	裾野市	4	7.4	川根本町	6	0.4
東伊豆町	2	1.0	清水町	0		牧之原市	54	58.0
河津町	2		長泉町	3	1.7	吉田町	10	7.7
南伊豆町	4		御殿場市	0	21.0	志太榛原地域	185	228.6
松崎町	3	2.0	小山町	12	16.9	御前崎市	21	27.7
西伊豆町	1		東部地域	129	97.8	菊川市	23	49.3
賀茂地域	15	3.1	富士宮市	50	31.2	掛川市	87	155.1
熱海市	1	0.3	富士市	50	31.8	磐田市	205	274.4
伊東市	3	1.2	富士地域	100	63.0	袋井市	24	25.0
三島市	52	15.1	静岡市	58	44.9	森町	3	1.1
函南町	0	6.6	中部地域	58	44.9	中遠地域	363	532.6
伊豆市	2	1.6	島田市	40	24.6	浜松市	132	58.1
伊豆の国市	9	3.6	焼津市	35	64.8	湖西市	18	4.8
沼津市	43	22.5	藤枝市	40	73.0	西部地域	150	62.9
						県 計	1000	1032.8

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況(令和3年～令和5年)



令和6年能登半島地震で被災された農業者の皆様へ

令和6年能登半島地震による被災農業法人等の経営者や従業員等の就業の場を確保するとともに、営農再開後の経営に役立つ研修を支援します。

雇用就農資金（被災農業者向け雇用就農促進支援）

農業法人等が、**被災した農業者を新たに雇用する場合に支援**

内容

農業法人等が被災農業者等を一時的に雇用して研修する場合に資金を交付

・支援単価：**年間最大120万円**

・支援期間：**最長2年間**

<被災した農業者を受け入れる農業法人等の主な要件>

- 概ね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）であること（全国どこでも可）
- 被災農業者等と3ヶ月以上の雇用契約を締結すること
- 被災農業者等を農畜産物の生産や加工販売等の業務に従事させ、営農再開後の経営発展に必要な技術、経営力等を習得させるための実践的な研修を行えること
- 労働保険（雇用保険、労災保険）に加入すること
農業法人は社会保険（厚生年金保険、健康保険）に加入すること
- 本事業と重複する国による助成を受けていないこと

<被災農業者等に関する主な要件>

- 能登半島地震の発生以降に農業法人等に採用された者であること
- 人・農地プランまたは地域計画に位置づけられた者、もしくは位置づけられることが見込まれる者、又は農地中間管理機構から農地を借り受けている者、及びこれらに属する者であること
- 研修終了後に営農する意思を有する者であること

雇用就農資金（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

被災農業法人等が、**従業員を雇用したまま他の農業法人等に派遣する場合に支援**

内容

被災農業法人等が、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成

・支援単価：**年間最大120万円**
〔対象経費〕

研修に係る経費（転居費、住居費、通勤に係る交通費、受入法人に支払う研修負担金、代替職員の賃金など）

・支援期間：**3ヶ月～2年間**

<派遣元法人等の主な要件>

- 概ね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）であること（被災による休業は可）
- 派遣する職員を研修終了後1年以内に役員又は部門責任者等に登用することを確約していること（農業者の場合は、経営を継承すること又は経営を法人化した上で役員等に登用すること）

<受入法人の主な要件>

- 次世代の経営者になるために必要な経営力等を習得させるため実践的な研修を行えること（全国どこでも、農業法人以外でも可）
- 派遣元農業法人等と協議の上、人材育成を目的とした出向契約を結び、労働保険（雇用保険、労災保険）に加入させること

<派遣職員に関する主な要件>

- 派遣元農業法人等の役員並びに正社員等（代表者は除く）又は農業者の後継者で既に就農し経営に参画していること
- 原則55歳未満の者であること
- 研修終了後、派遣元農業法人等において、経営の中核を担う意欲を有していること

活用例：雇用就農資金（被災農業者向け雇用就農促進支援）

岐阜県の農業法人A社が、能登半島地震で被災した農業経営者B氏（57歳）を受け入れて、営農再開までの6ヶ月間の雇用契約を結んだ場合

全国農業会議所

農業法人A社

被災農業経営者
B氏（57）



活用例：雇用就農資金（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

能登半島地震で被災した農業法人A社が、従業員B氏（54歳）を、北海道の法人C社に営農再開までの1年間派遣した場合（派遣期間中は、A社はB氏に対して無給かつ社会保険加入無しを想定）

被災農業法人A社
(派遣元)

B氏の人材育成を目的とした出向契約

受入法人C社

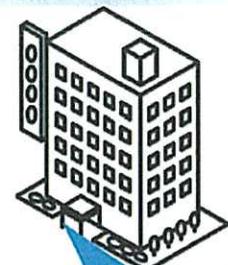
B氏の研修費 月10万円支払い

事業を申請

助成金を交付

従業員B氏（54）

雇用契約は継続
派遣修了後、
部門責任者に登用



農業法人
以外でもOK

1年間の雇用契約
労災保険の適用・雇用保険の加入
派遣期間中の給与支払い
派遣期間中の研修を実施

全国農業会議所



C社で研修を1年間実施した場合
A社がC社に支払った研修費
 $10\text{万円} \times 12\text{ヶ月} = 120\text{万円}$ を
A社に交付

A社は営農再開までの1年間、
従業員B氏を社外に派遣することでスキルアップさせ、それにかかる
研修経費が実質無料となる

事業に関する問合せ先

- ・詳細は都道府県の農業会議等へお問い合わせください。
- ・農業会議等の連絡先、募集要領等は以下の公式HPをご確認ください。

公式HPは **雇用就農資金** で検索 (https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/noto/)

III 農業者年金のページ

New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆令和 5 年度の新規加入者の実績

		令和 6 年 1 月	目標	(累計) 令和 5 年 4~1 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	0 人	80 人	29 人	36.3%
	20~39 歳	0 人	54 人	12 人	22.2%
	女性	0 人	45 人	10 人	22.2%
全 国	加入者数	248 人	3,022 人	1,534 人	50.8%
	20~39 歳	145 人	1,724 人	882 人	51.2%
	女性	80 人	1,025 人	499 人	48.7%

☆島根県出雲市農業委員会の事例

島根県出雲市農業委員会は、新規加入者が例年 3 人前後ですが、加入対象者名簿に載っている方々に対し、年金のチラシと年金額の試算表を送付したところ、多くの反響を呼び、加入に結びつきました。

令和 4 年度は、新規加入者が 7 人と前年に比べ増加し、令和 5 年度（12 月時点）は、7 人となっています。

具体的な年金額が見えると、加入後のイメージを持つことができるので、非常に有効な手段かと思います。

年金額の試算は、基金 HP の年金シミュレーターで行うことができます。

ぜひ、御活用ください。

年金シミュレーター QR コード



☆ラジオ CM 放送中

令和 6 年 1 ~ 2 月の毎週月～金 10:00 ~ CM (20 秒)

「K-mix Traffic & Weather INFORMATION」

☆農業者年金 Q & A

【質問】農業者年金は 1 万円から加入できますか。

【回答】認定農業者でなく、青色申告者でないなどの一定の要件を満たす方は 35 歳になるまで 1 万円から加入できます。

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者



■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■

図書名	コード番号	仕様等	価格(送料別)
農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-26	76頁	550円
改訂第6版 新・農地の法律早わかり!	R05-27	64頁	850円
国が支える、大きな安心!農業者年金	R05-28	ポケット判 12頁	110円
ご存じですか?「地域計画」	R05-29	2頁	20円
勘定科目別農業簿記マニュアル	R05-30	234頁	2,200円
我が家の農地が地域の宝であり続けるために	R05-31	44頁	770円
活用しよう!農地中間管理事業	R05-32	8頁	99円
農家の経営簿記	R05-33	194+124頁	1,210円
【パンフ】農業委員・推進委員の皆さんへ 地域計画 話し合いの手引	R05-34	24頁	220円
2024年度版農業委員会活動記録セット 2/28刊行予定	R05-35	112頁	530円
農業委員会テキスト4 生産緑地法	R05-36	32頁	880円
農政調査時報 第590号 2023秋	R05-37	66頁	423円
農地法の解説 改訂第4版	R05-38	538頁	3,630円
集落営農の担い手確保と第三者継承	R05-39	102頁	880円
農業者年金加入推進事例集 Vol.16	R05-40	48頁	770円
増補 農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-41	82頁	550円
農業委員会研修テキスト5 都市農地賃借法	R05-42	29頁	770円
令和6年度経営所得安定対策と米対策	R05-45	16頁	110円

NEW

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和6年4月号の申込・中止・変更の締切は、
令和6年3月12日(火)となりますのでよろしくお願いします。

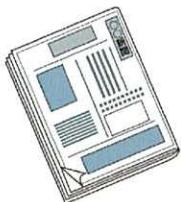


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議までFAX下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-294-8321 / FAX:054-294-8380

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営			農業者年金	
農業委員		専業		認定農業者	
推進委員		兼業		納税猶予者	
市町議会議員		非農家			
その他役職者					

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 2月 23日(金) 事務所引越（静岡市・静岡市農協旧安東支店）
27日(火) 荒廃農地調査DX化推進事業導入効果検討会（静岡市・札の辻クロスホール・WEB）
- 3月 6日(水) 女性の農業委員会活動推進シンポジウム（東京都・砂防会館）
7日(木) 第3回雇用就農資金事業説明会・雇用就農者育成強化セミナー（静岡市・産業経済会館）
11日(月) 伊豆の国市農業委員会タブレット操作研修会（伊豆の国市・あやめ会館）
19日(火) 「地域まるっと中間管理方式」講演会（御殿場市・WEB）
22日(金) 理事会（静岡市・静岡中央ビル）
22日(金) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）
- 4月 22日(月) 理事会（静岡市・静岡中央ビル）
22日(月) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）

(下線=新規・変更)

農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の日程

3月 8日(金) 静岡市

◎ 県農業会議が移転

県農業会議は2月23日（金・天皇誕生日）（業務開始2月26日（月））に静岡中央ビルから静岡市葵区大岩本町15-21（旧静岡市農協安東支店）に移転します。

【移転先】

住 所：〒420-0884
静岡市葵区大岩本町15-21
普通車数台の駐車可
旧静岡市農協安東支店1階
城北公園・静岡市立図書館南側

電 話：054-294-8321、8322
fax. : 054-294-8380
メール：17shizuoka@nca.or.jp（変更なし）
JR静岡駅からのアクセス（最寄りのバス停）
① 大岩本町 中原池ヶ谷線（71番） 約15分
② 安東一丁目 大浜麻機線（16番） 約15分
①②のバス停から徒歩約5分



※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からもダウンロードいただけます。
<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

